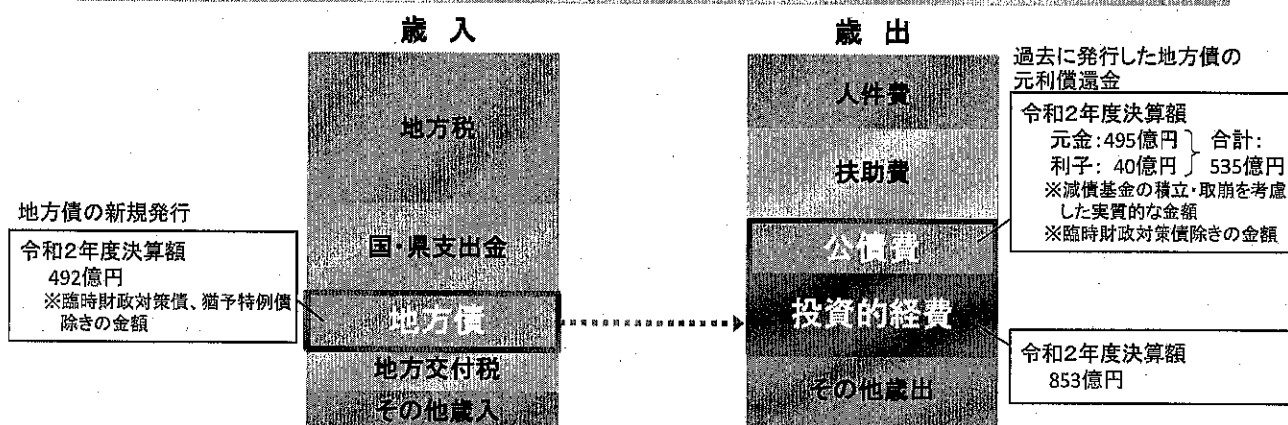


持続可能な財政運営に向けて

地方債の活用について

財政局財政課

広島市の歳入・歳出



地方債を財源とすることができる経費

- 地方財政法第5条によるもの
 - ・ 公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源
 - ・ 災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費の財源 など
- 特別法等によるものの例
 - ・ 臨時財政対策債(地方交付税の財源不足を補填する地方債)、
辺地対策事業債、過疎対策事業債、退職手当債 など

地方債の機能

① 財政支出と財政収入の年度間調整

単年度に多額の財源を必要とする事業について、財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能

② 住民負担の世代間の公平のための調整

便益を受けることとなる将来世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かち合う世代間の調整機能

※このため、地方債の償還年限は、その地方債を財源として建設された公共公用施設の耐用年数を超えてはならないこととされている。

③ 一般財源の補完

発行年度について見れば、地方税、地方交付税等の一般財源の不足を補完する機能

⇒発行年度の一般財源負担は減るが、将来の公債費に跳ね返るため、市債残高のコントロールが必要

市債の借入れ

借入先

資金区分	借入形態	令和2年度 調達実績※
公的資金	財政融資資金	財務省に借用証書を提出
	地方公共団体金融機構資金	機構に借用証書を提出
		202億円
民間等資金	銀行等引受資金	広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫に借用証書を提出 など
	市場公募資金 (個別発行)	本市が地方債証券を発行
	市場公募資金 (共同発行)	他団体と共同で地方債証券を発行
		1,030億円
		600億円
		100億円

※一般会計分だけでなく下水道、病院事業分なども含み、借換のための資金調達も含む金額

借入利率

100億円を借入れた場合の総利払額:6億円
※市ルールに従って、10年ごとに元金の一部を借り換えながら、30年で償還する前提で試算

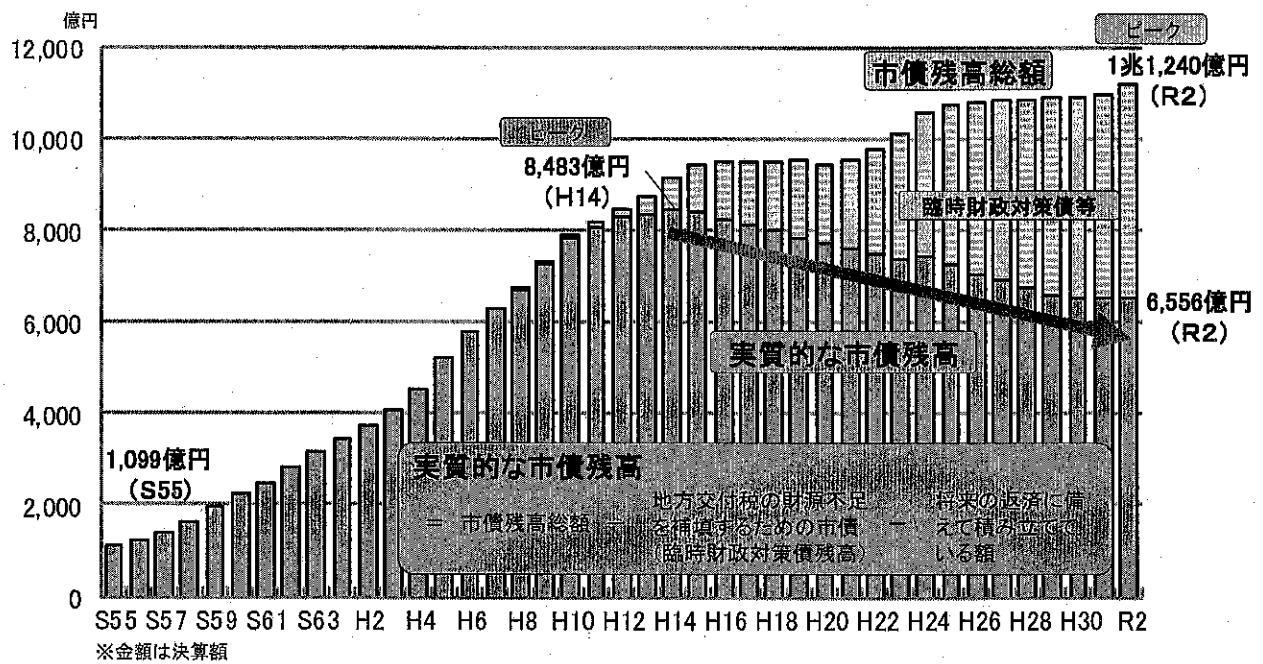
一般的には国債の金利水準に一定の利率を上乗せして決定

近年では日本銀行の金融緩和を受け、国債金利が低下し、地方債の金利も低位で推移
ただし、直近では国債金利に上昇の動きがあり、今後の金利動向は不透明

(参考) 共同発行債(満期一括償還の10年債)金利の推移

令和2年4月:0.135% → 令和3年4月:0.199% → 令和4年4月:0.299%

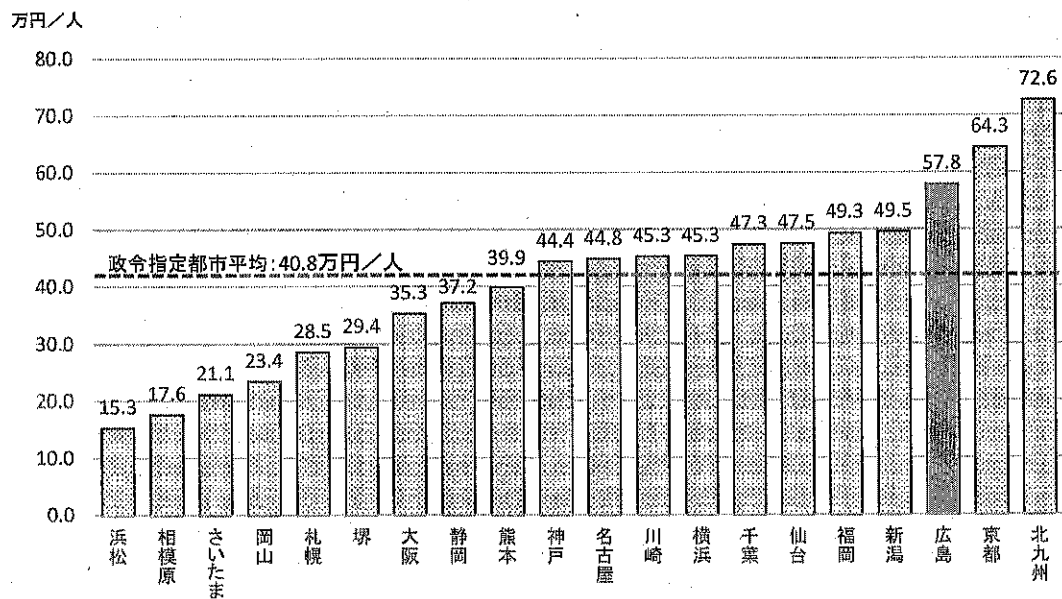
市債残高の推移



⇒臨時財政対策債の発行により総額は増加しているが、投資的経費を抑制してきたことで、実質的な残高はこれまで着実に減少

市民1人当たりの実質的な市債残高

(令和2年度末現在)

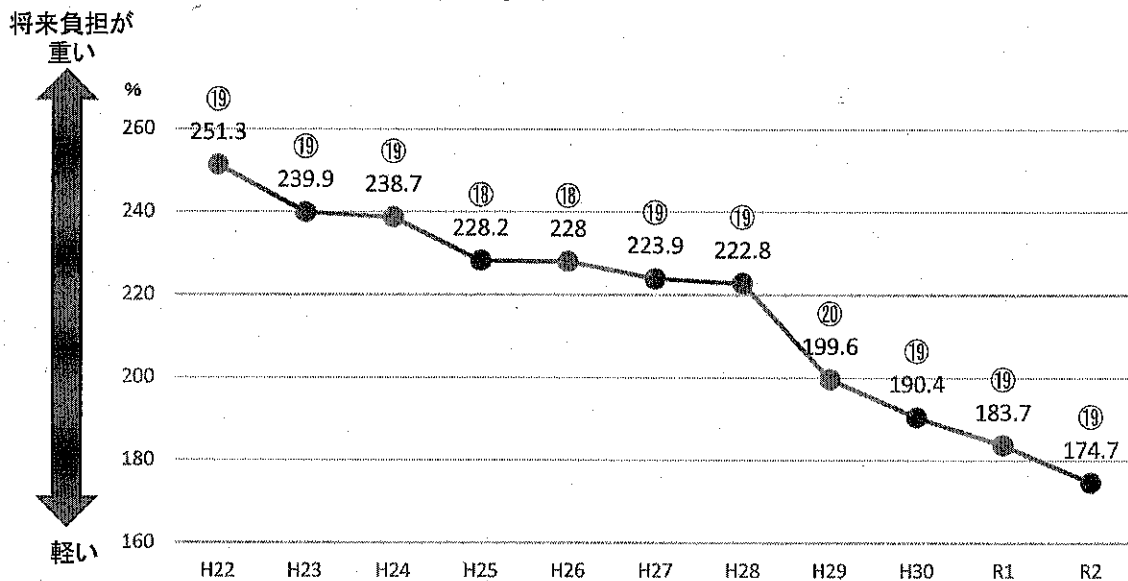


(注) 政令指定都市間で統一的な比較ができるよう、総務省が示している普通会計（一般会計+母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計、物品調達特別会計等）の決算数値を用いている。

⇒実質的な市債残高は減少させているものの、他の政令指定都市と比べると市民1人当たり残高は高い状況

将来負担比率※の推移

※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すもの



○数字は政令指定都市の中での比率が低い（将来負担が軽い）方からの順位

⇒ 将来負担比率は着実に改善

ただし、政令指定都市の中での順位は改善していない

市債残高の抑制

まちの賑わいや活性化につながる都市機能の強化など、将来を見据えた取組を進めつつも、将来世代に過度の負担を残さないよう、財政運営方針で市債残高の目標を定めている。

実質的な市債残高の目標

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6,837億円	6,809億円	6,670億円	6,506億円

(参考)財政運営方針で想定している投資的経費の規模

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
853億円	851億円	756億円	718億円

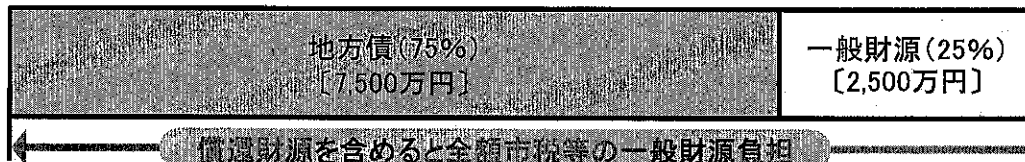
⇒計画的に残高抑制を図るには、事業計画作成に当たり事業間の進捗調整などを行うとともに、事業実施段階での大幅な計画変更や追加財政負担が生じないように事業費や財源、スケジュール等をよく精査して計画を作成する必要がある

地方交付税措置のある地方債の活用

一般単独事業などの元利償還金に対する地方交付税措置のない地方債は、償還財源を含めると全額市税等の一般財源負担

●一般単独事業

事業費1億円の場合の財源イメージ



⇒元利償還金に対して地方交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用して実質的な一般財源負担の軽減を図る必要がある

国と地方を挙げて取り組むべき喫緊の政策課題に対応するもの

公共施設等適正管理推進事業(50%等)、公共事業等(22.2%) など

防災・減災対策など国民の生命、安全にかかわるもの

緊急自然災害防止対策事業(70%)、緊急防災・減災事業(70%) など

※()内は、地方債の元利償還金に対する地方交付税の措置率

●**公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化)** ※令和8年度まで

個別施設計画に基づき実施する、延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業が対象

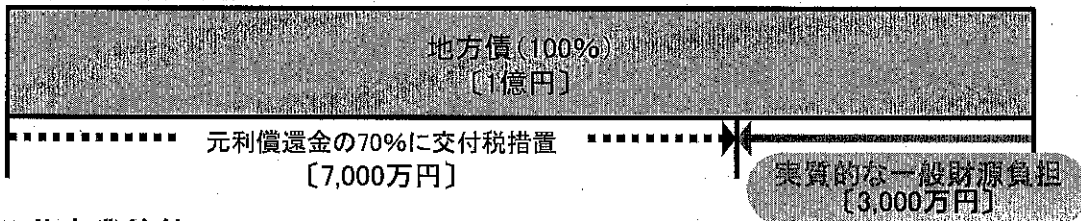
事業費1億円の場合の財源イメージ



●**緊急自然災害防止対策事業債** ※令和7年度まで

緊急自然災害防止対策事業計画に位置付けられた災害発生予防等に係る地方単独事業が対象

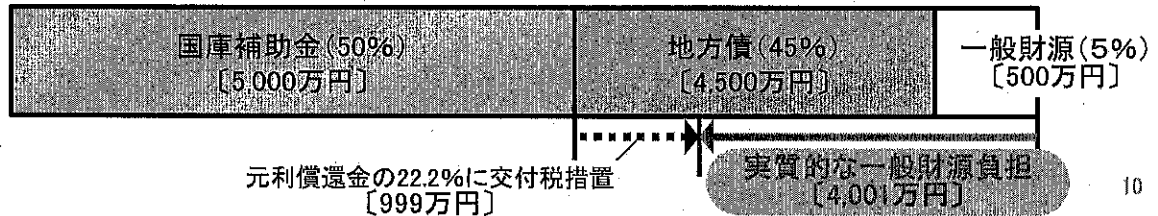
事業費1億円の場合の財源イメージ



●**公共事業等債**

国庫補助事業の地方負担額等が対象

事業費1億円の場合の財源イメージ



まとめ

- これまで、市債残高の抑制など持続可能な財政運営に取り組んできたが、他の政令指定都市と比較すると、市債残高等の水準は高い状況
- このような状況にあっても、将来の税源かん養にも資するまちの賑わいや活性化につながる都市機能の強化など、将来を見据えた取組は重要
- 持続可能な財政運営を実現するため、「選択」と「集中」の考え方の下、真に必要な施策に注力するとともに、国・県の財政支援制度を積極的に活用し、また、必要に応じて国・県に制度の創設や見直しを求めるなど、財源確保にも意を用いて事業の検討をお願いしたい